

# ISHIZUCHI

令和3年(2021) Vol.315  
共済だより 7月号  
—ご家族でご覧ください—

東温市

## 白猪の滝の紫陽花

自然景勝地が数多くある東温市で多くの観光客が訪れる白猪の滝は、冬の氷瀑で有名ですが、夏にはたくさんの紫陽花が咲き誇ります。また、春には新緑、秋には紅葉が見られ、四季折々の姿を楽しむことができます。

## CONTENTS

- 2 令和2年度決算の概要
- 7 共済組合職員募集
- 8 特定健康診査受診券送付のお知らせ
- 10 令和2年度 医療費の動向について
- 12 標準報酬の見直しを行います
- 14 被扶養者の資格調査を実施します
- 16 地共済年金情報Webサイトのご案内
- 17 福祉事業のご案内
- 19 ベストマッチ食材でヘルシークッキング  
「スベアリのエスニック風」



愛媛県市町村職員共済組合  
<http://www.ehime-kyosai.jp/>

石 鏡

# 令和2年度 決算の概要

令和2年度の決算が、5月31日に開催された第205回組合会で承認されました。

令和2年度は、会計年度任用職員制度の開始に伴う組合員数の大幅な増加や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収支に影響する決算となりました。

各経理の決算概要は次のとおりです。

## ●経理別収支決算一覧表

(単位:千円)

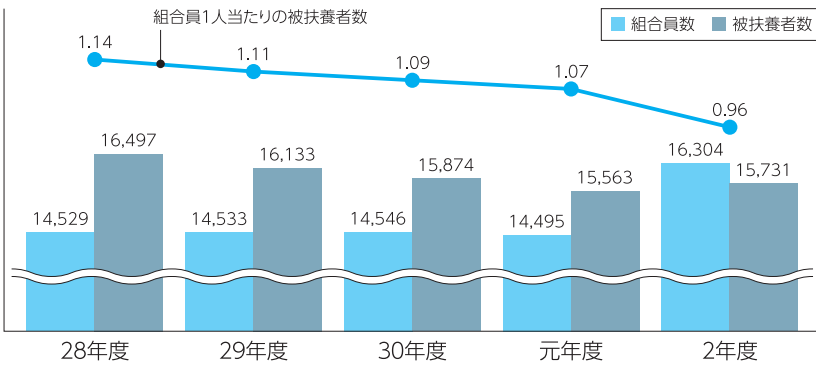
区分	収入	支出	当期利益金 (△当期損失金)
短期経理	10,026,065	9,517,789	508,276
	1,124,077	1,110,618	13,459
厚生年金保険経理	20,764,330	20,764,330	0
退職等年金経理	1,325,838	1,325,838	0
経過的長期経理	93,761	93,761	0
退職等年金預託金管理経理	21,244	21,244	0
経過的長期預託金管理経理	0	0	0
業務経理	283,243	276,157	7,086
	404,230	374,039	30,191
保健経理	5,256	5,256	0
	162,265	160,622	1,643
宿泊経理	643,691	669,316	△25,625
貯金経理	31,570	36,184	△4,614
貸付経理	4,997	7,668	△2,671
物資経理			

※短期経理の欄の上段は医療保険、下段は介護保険の収支を示す。

※保健経理の欄の上段は保健事業、下段はメンタルヘルス対策事業の収支を示す。

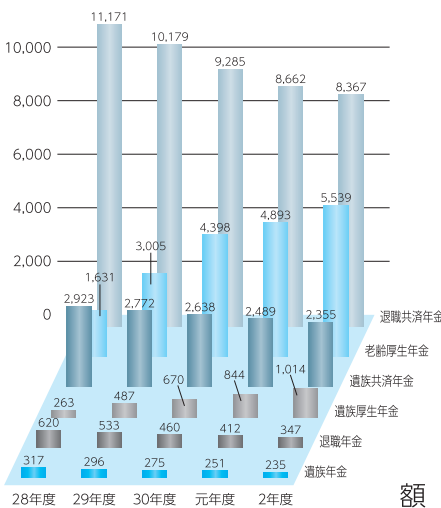
## ●組合員数と被扶養者数の推移(任意継続組合員を除く。)

(単位:人)



## ●年金種類別支給件数の推移

(単位:人)



## ●年金種類別支給件数・1件当たり金額

(単位:件数、円)

区分	支給件数	1件当たり金額
退職共済年金	8,367	1,225,200
遺族共済年金	2,355	1,271,495
退職年金	347	2,029,382
遺族年金	235	1,157,831
老齢厚生年金	5,539	906,877
遺族厚生年金	1,014	1,161,214

2年度は、9380万円を収納し、全額を全国連合会へ払い込みました。

この経理では、被用者年金一元化前に裁定された公務障害給付等に係る負担金を収納し、全国連合会へ全額払い込んでいます。

## 経過的長期経理

2年度は、207億6430万円を収納し、全額を全国連合会へ払い込みました。

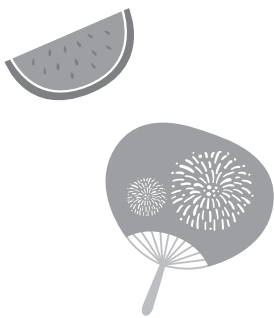
2年度は、13億2580万円を収納し、全額を全国連合会へ払い込みました。

## 厚生年金保険経理

この経理では、厚生年金給付等の原資となる組合員保険料・負担金を収納し、全国市町村職員共済組合連合会以下「全国連合会」というへ全額払い込んでいきます。

## 退職等年金経理

この経理では、退職等年金給付及び被用者年金一元化後に裁定された公務障害給付・公務遺族給付の原資となる掛金・負担金を収納し、全国連合会へ全額払い込んでいきます。



# 短期経理

この経理は、組合員及び被扶養者の医療給付及び出産・休業・災害などに係る給付、また、高齢者医療制度及び介護保険に係る資金の収納及び納付を行う経理です。

## 〈医療給付関係〉

2年度は、財源率を96.70%とし、前年度より2.52%引き上げた事業計画での運営となりました。

収入総額は、掛金負担金など100億2610万円で、財源率の引き上げ、高齢者医療運営円滑化等により前年度と比べ6億9500万円の増加となりました。

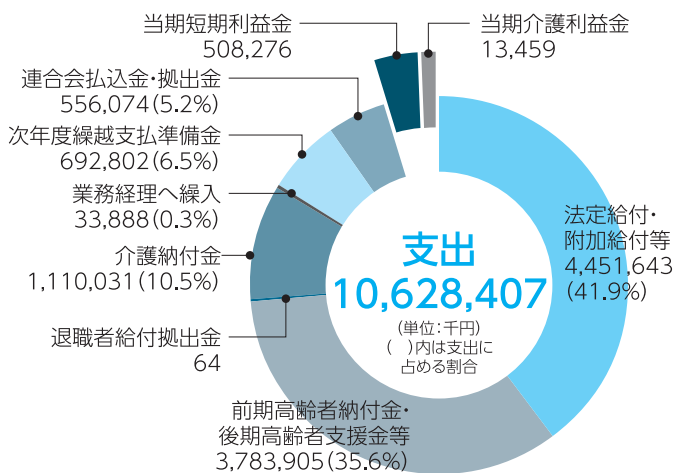
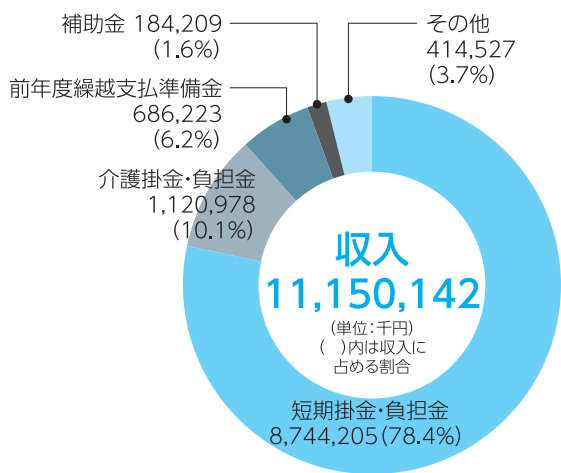
一方、支出総額は、前年度と比べ組合員の入院の増加等により療養の給付が1億3160万円増加したこと、高齢者医療制度への拠出金が10億7720万円大幅に増加したことなどの影響から、95億1780万円となり、前年度と比べ9億3610万円の増加となりました。

収支決算の結果、5億830万円の当期利益金が生じたので、全額を積立金として積み立て、翌年度へ繰り越しました。

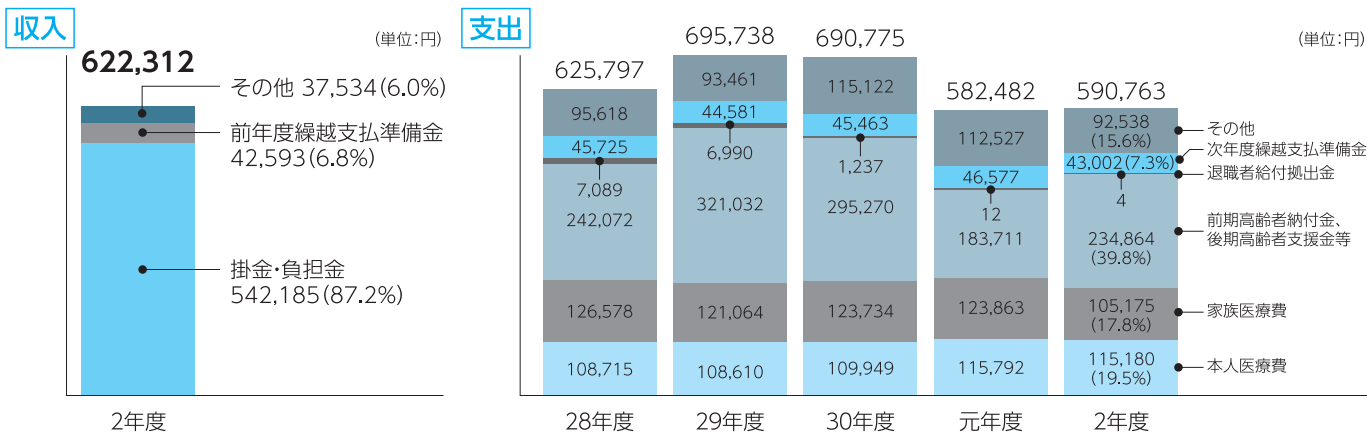
## 〈介護保険関係〉

※医療費の状況については、10Pをご覧ください。

2年度は、財源率を17.14%とし運営した結果、1350万円の当期利益金を計上しましたので、全額を介護繰越欠損金に充当し、なお生じる40万円は介護繰越欠損金として翌年度へ繰り越しました。



### ●組合員1人当たりの収入・支出(介護保険を除く。)内訳



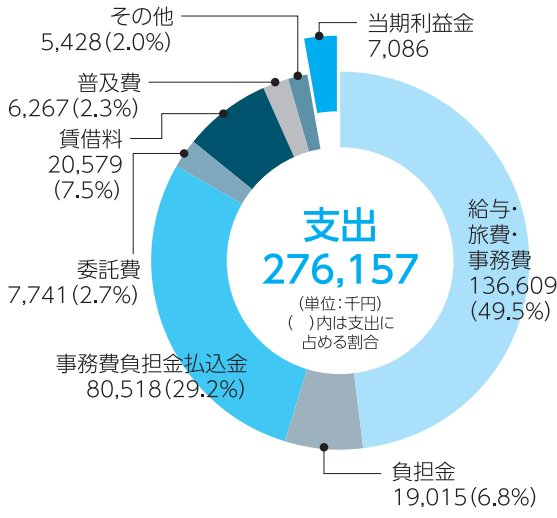
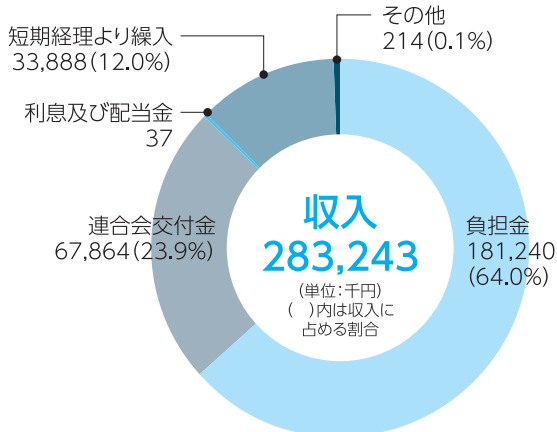
## 業務経理

この経理は、医療及び年金の給付を行うための事務費等を賄う経理です。

収入総額は、地方公共団体からの負担金、短期経理からの繰入金及び全国連合会からの交付金など2億8320万円となりました。

一方、支出総額は、2億7620万円です。新型コロナウイルス感染症の影響により旅費その他の諸経費が大幅に減少した結果、事業計画より2170万円の減少となりました。

収支決算の結果、710万円の当期利益金を計上しましたので、全額を積立金として積み立て、翌年度へ繰り越しました。

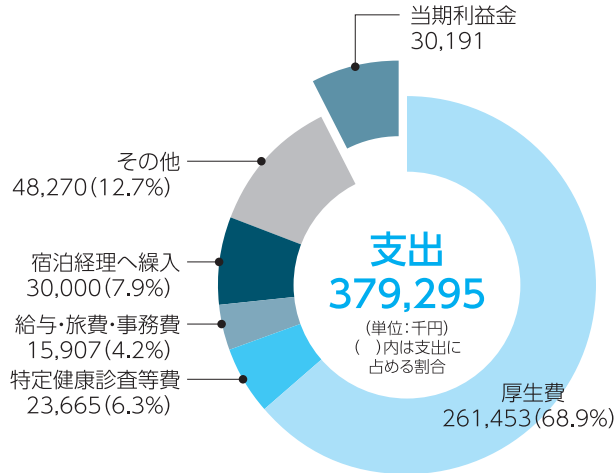
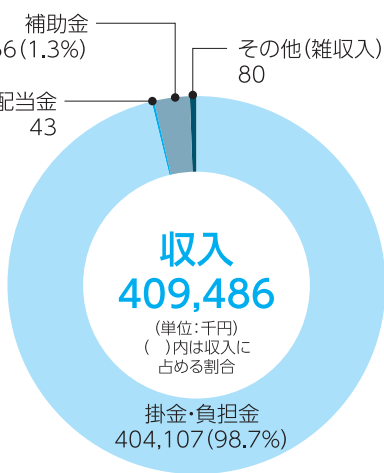


## 保健経理

この経理は、組合員及びその被扶養者の健康の保持・増進のため、人間ドック等の利用助成事業、特定健康診査・特定保健指導及びデータヘルス事業等を行う経理です。

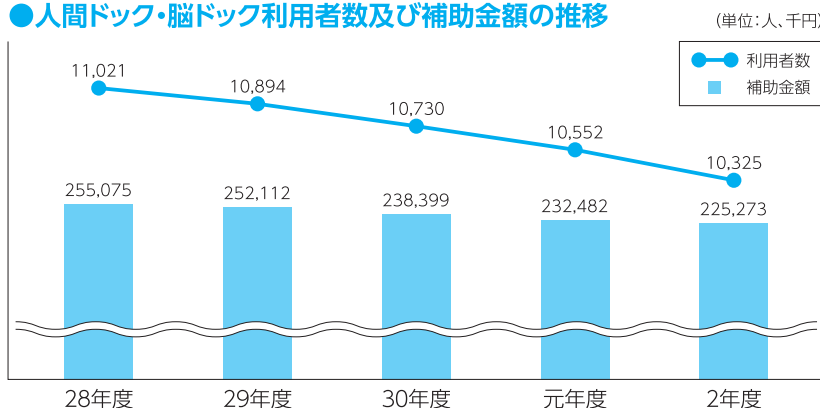
収入総額は、掛金・負担金など4億950万円となりました。

一方、支出のうち、人間ドック等の利用助成などの厚生費及び特定健康診査等費は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年と比べ利用者数が減少しており、前年度と比べ1660万円減少し、支出総額は3億7930万円となりました。



収支決算の結果、3020万円の当期利益金を計上しましたので、全額を積立金として積み立て、翌年度へ繰り越しました。

### ●人間ドック・脳ドック利用者数及び補助金額の推移



(備考) 1人当たり補助金額を平成28年度に27,000円から25,000円に、平成30年度に25,000円から24,000円に引き下げた。

### ●保健事業実施状況

項目	金額	割合 (%)
人間ドック利用助成	219,316	76.9
脳ドック利用助成	5,956	2.1
特定健診・特定保健指導	23,665	8.3
愛媛共済会館利用助成	6,889	2.4
がん検診等補助	7,375	2.6
福祉施設利用助成	155	0.1
インフルエンザ予防接種補助	14,535	5.1
県・市町連携メンタルヘルス	5,219	1.8
その他	2,008	0.7
合計	285,118	100.0

# 宿泊 経 理

この経理は「えひめ共済会館」の経営運営を行う経理です。

収入総額は、施設収入や他経理からの繰入など1億6220万円、2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による減収分を補う変更予算により、当初繰入予定額に加え、保健経理及び貯金経理から4900万円の追加繰入れを行いました。

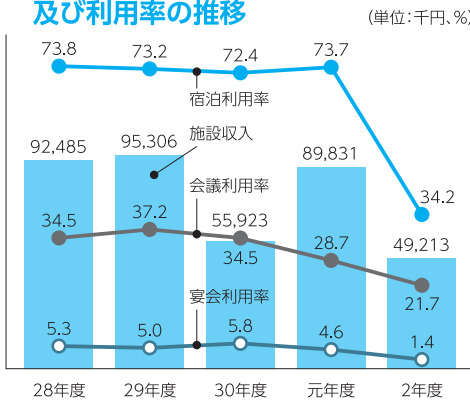
一方、支出総額は、1億6060万円となりました。

収支決算の結果、160万円の当期利益金が生じたので、全額を積立金として積み立て、翌年度へ繰り越しました。えひめ共済会館は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安全・安心な施設として引き続き健全運営に努めてまいります。

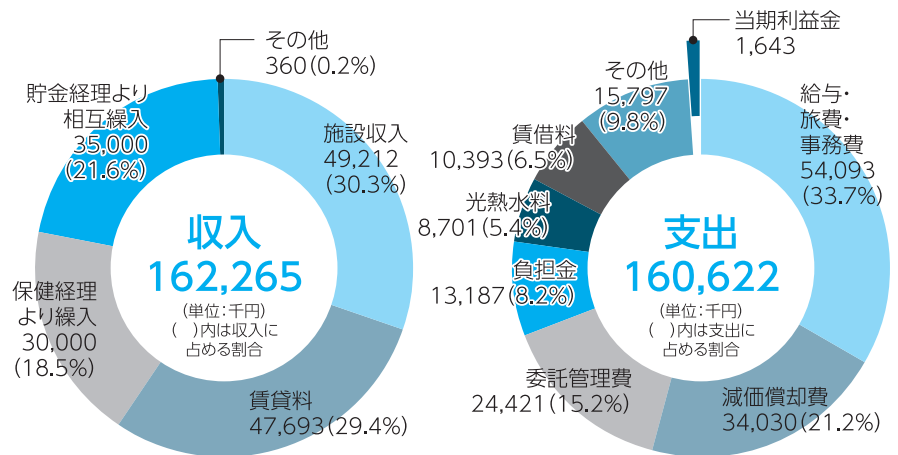
組合員の皆さまのご利用を職員一同心よりお待ちしております。



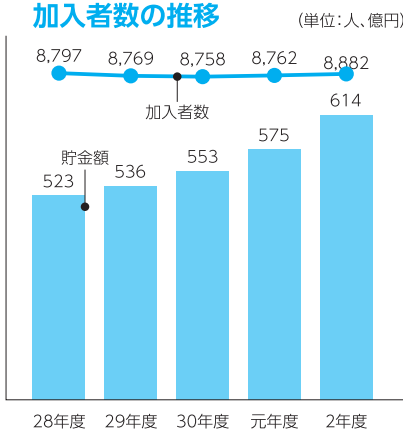
## ●えひめ共済会館施設収入及び利用率の推移



※平成30年度は改修工事のため7か月間の営業です。  
 ※令和2年4月に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言(全国対象)が行われました。



## ●組合員貯金額・加入者数の推移



この経理は、組合員の皆さまからお預かりした資金を安全かつ効率的に運用して、皆さまの生活設計に寄与するための貯金事業を行う経理です。

貯金者数は8882人で、組合員加入率は前年度から5.71%減少の53.90%となりました。

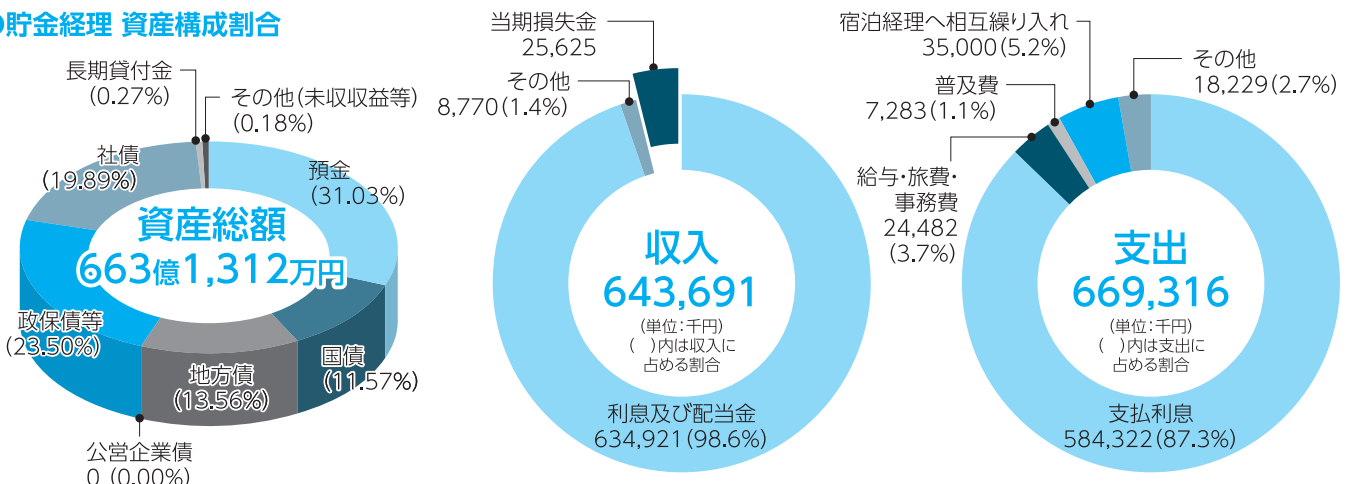
収入総額は、資金運用による利息及び配当金など6億4370万円で、前年度と比べ540万円の増加となりました。

一方、支出総額は、支払利息や宿泊経理への繰入金など6億6930万円となりました。

収支決算の結果、2560万円の当期損失金を計上しましたので、前年度から繰り越した積立金を取り崩して補ってまいりました。

# 貯金 経 理

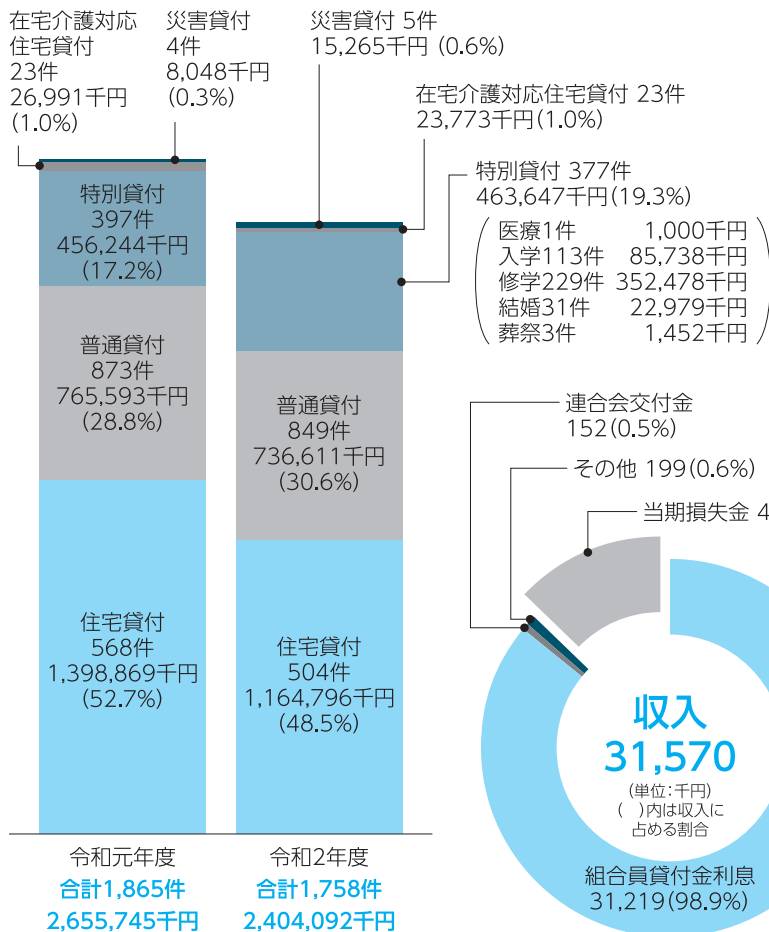
## ●貯金経理 資産構成割合



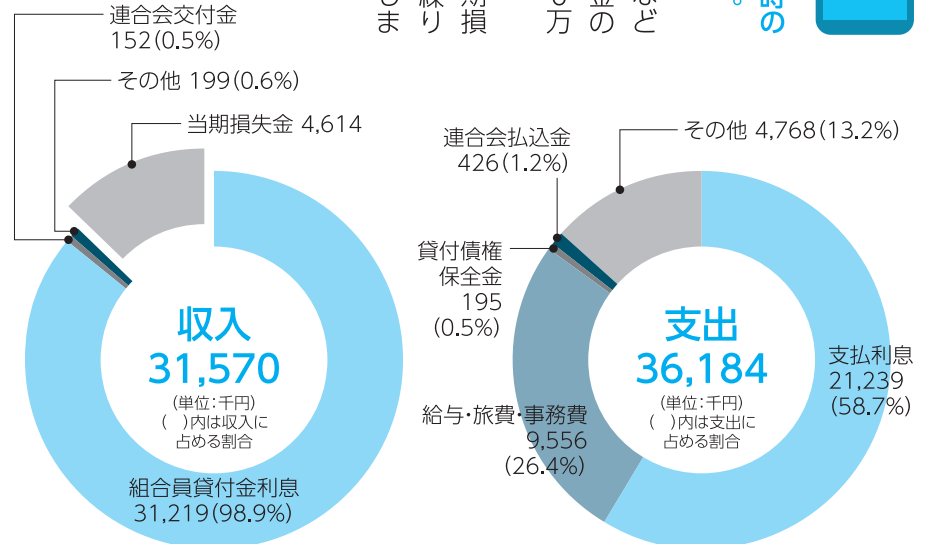
# 貸付経理

この経理は、組合員の皆さまの臨時の支出に対して貸付けを行う経理です。

## ●組合員貸付金の状況



収入総額は、組合員貸付金利息など3160万円、支出総額は、貸付資金の借入に対する支払利息など3620万円となりました。  
 収支決算の結果、460万円の当期損失金が生じたので、前年度から繰り越した積立金を取り崩して補てんしました。



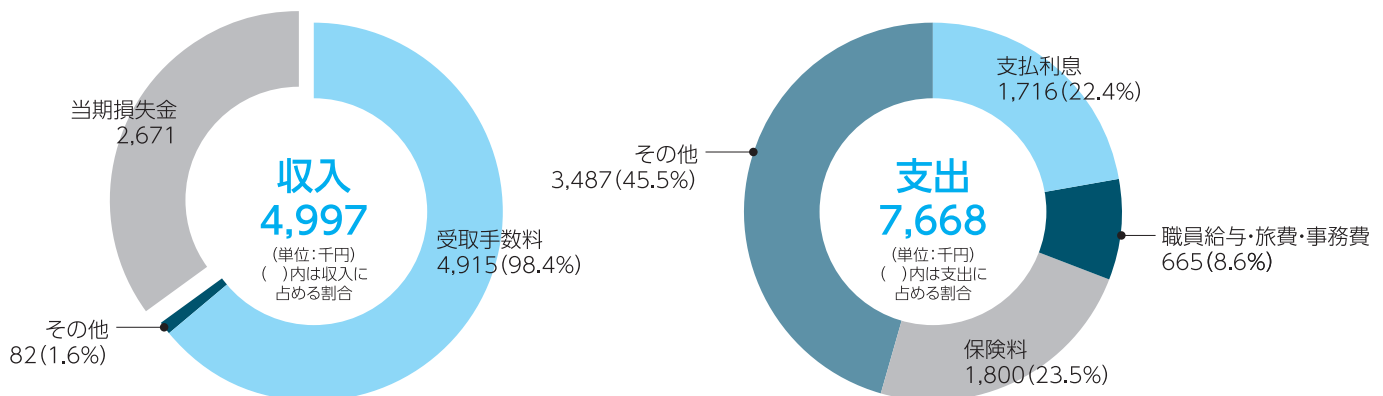
## ●物資供給事業販売状況 (単位:件、千円、%)

販売品目	件数	金額	割合
自動車	61	90,234	98.3
自動二輪車	1	520	0.6
家電製品	1	258	0.3
その他	1	759	0.8
合計	64	91,771	100.0

収入総額は、指定店からの販売手数料や物資利用組合員からの立替金利息など500万円となりました。  
 一方、支出総額は、支払利息や貸付事故に係る保険料など770万円となりました。  
 収支決算の結果、270万円の当期損失金を計上しましたので、前年度から繰り越した積立金を取り崩して補てんしました。

# 物資経理

この経理は、組合員の皆さまが本組合の指定業者から自動車等を購入する際に、購入代金を立替払いする事業を行う経理です。



## 退職等年金 預託金管理経理

この経理は、全国連合会から退職等年金給付に係る余裕金の一部の預託を受けて、組合員への貸付資金として管理・運用を行う経理です。

収入総額は、運用により生じた利息及び配当金など2120万円で、全額を全国連合会へ払い込みました。

資金運用に関する情報は、本組合のホームページで本年7月1日に公開しております。

## 経過的長期 預託金管理経理

この経理は、全国連合会から年金給付に係る余裕金の一部の預託を受けて、管理・運用を行う経理です。

この経理では、2年度以降、縁故地方債の引き受けのみを管理することとなり、2年度は縁故地方債の引き受けはありませんでした。

## 再選 原田 満範 氏

学識経験監事



学識経験監事の任期満了に伴う選挙が、5月31日開催の第205回組合会において行われ、原田満範氏（公認会計士）が再選されました。  
任期は、令和3年6月28日から令和5年6月27日までの2年間です。



## 共済組合職員募集

当共済組合（事務局及びえひめ共済会館）に勤務する職員の採用試験を次のとおり実施します。

■採用予定人数 若干名

■受験資格

平成10年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者  
〔学校教育法に規定する大学（修業年限4年以上のものに限る。）を令和4年3月までに卒業見込みの者若しくは卒業した者〕

■第一次試験 令和3年8月29日（日）

■採用試験申込書・実施要領の配付

共済組合事務局（えひめ共済会館3階）で配付しております。  
インターネットからダウンロードする場合は、本組合ホームページのトップページ「What's New」にある「令和3年度職員採用試験の実施について」のリンク先からダウンロードしてください。

■受付期間等

令和3年7月1日～8月6日  
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～午前12時00分  
午後1時00分～午後5時15分

■問い合わせ先

愛媛県松山市三番町5丁目13-1（えひめ共済会館3階）  
愛媛県市町村職員共済組合総務課 ☎0089-945-6315

■郵送のあて先

〒790-8678 郵便事業（株）松山支店 私書箱第29号  
愛媛県市町村職員共済組合 総務課

家族(被扶養者)の方と一緒にご覧ください

# 特定健康診査受診券送付のお知らせ

## (特定健康診査・特定保健指導のご案内)

特定健康診査とは、本年度中に40歳～74歳になる医療保険加入者全員を対象とし、メタボリックシンドローム等の生活習慣病の早期発見を目的とした健診です。

対象となる方には、順次「特定健康診査受診券(セット券)」(受診券)をご自宅(共済組合届出住所)に送付しています。

なお、特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となる方(メタボのリスクのある方)には、ご自宅に随時「特定保健指導利用券」(利用券)を送付しています。

### ～外出自粛要請が出ていないときに、早めに受診しましょう～

受診券送付対象者…40歳～74歳の被扶養者(人間ドック利用者を除きます。)

受診方法……………契約実施機関や住民健診で予約の上、受診してください。受診時には必ず受診券と組合員被扶養者証を持参してください。費用は共済組合が負担するため無料です。

(注)新型コロナウイルス感染症の影響により、受診できない健診機関もありますので、予約も含めて事前に健診機関に連絡をお願いします。

有効期限……………令和4年3月31日

その他……………一部の契約実施機関では、特定保健指導対象者に健診当日の特定保健指導も無料で利用できます。

※組合員本人については、職場の健康診断又は人間ドックを受診するため受診券の配付はありません。また、共済組合の保健師が所属所にお伺いして保健指導を行うため、利用券についても配付はありません。

今年も、各種体験コーナーを設置した健診の実施を予定しております。

詳細は受診券に同封のチラシをご覧ください。

**[開催日] 令和3年9月28日(火)～29日(水) [開催場所] いよてつ高島屋**

### パート先等で健診を受診した方へ

受診券を使用せず下表の検査項目が全て含まれる検査結果の写等を共済組合に送付すると…

### 特定保健指導を利用した方へ

共済組合から送付された利用券又は受診券を使用して、特定保健指導を利用し、終了すると…

それぞれ

## 1,000円分の図書カードをプレゼントします

共済組合の人間ドック利用助成を受ける方は対象になりません。

詳細は、受診券及び利用券に同封の案内文書をご確認いただき、ご不明な点などありましたら共済組合保健課厚生係までご連絡ください。

	必要な検査項目
基本情報	健診日・健診機関名
既往歴等	既往歴・自覚症状・他覚症状
身体計測	身長・体重・腹囲・BMI
血圧測定	収縮期血圧・拡張期血圧
脂質検査	中性脂肪(TG)・HDLコレステロール・LDLコレステロール
肝機能検査	AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP)
血糖検査	空腹時血糖又はHbA1c又は随時血糖(食事開始から3.5時間未満を除く。)
尿検査	尿糖・尿たんぱく
医師の診断	診断内容・診断をした医師の氏名

県内の健診期間の一覧表は  
共済組合ホームページの  
「What's New」で確認できます。  
[http://www.ehime-kyosai.jp/news/news\\_210621.html](http://www.ehime-kyosai.jp/news/news_210621.html)



このページについての問い合わせ先

共済組合保健課 厚生係 ☎ 089(945)6318



共済だより 7月号 Vol.315

8



# 50 老後の生活設計を考える 歳代のライフプランセミナー

共済組合では、一般財団法人地域社会ライフプラン協会と明治安田ライフプランセンター株式会社から専門の講師を迎え、生涯にわたって充実した生活を送るためのライフプランの作成方法や家庭経済設計、健康づくりなどをレクチャーするライフプランセミナーを、一般財団法人愛媛県市町村職員互助会と共同で開催しています。

今年度は下記の日程での開催を予定\*しています。

多くの参加者から毎年「もっと早く(50代前半に)聞いておけばよかった!」との声が寄せられるこのセミナー、退職までの時間が長ければ長いほどできる備えの選択肢は増えていきます。専門家のアドバイスでより豊かな老後を迎えませんか?

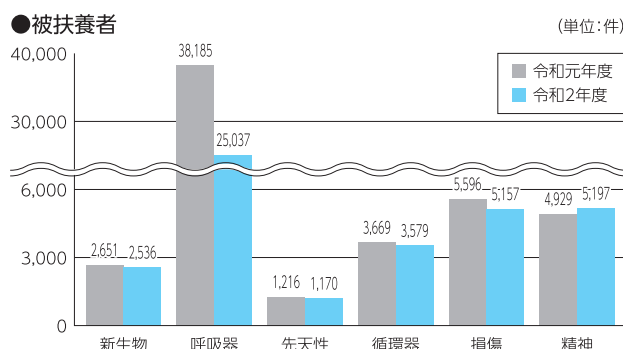
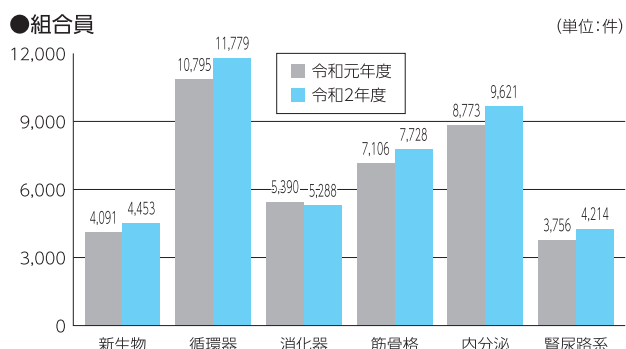
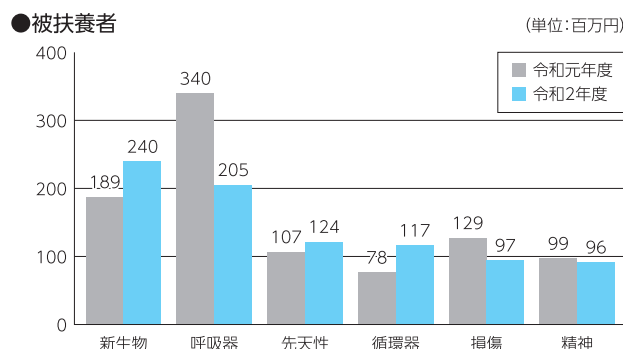
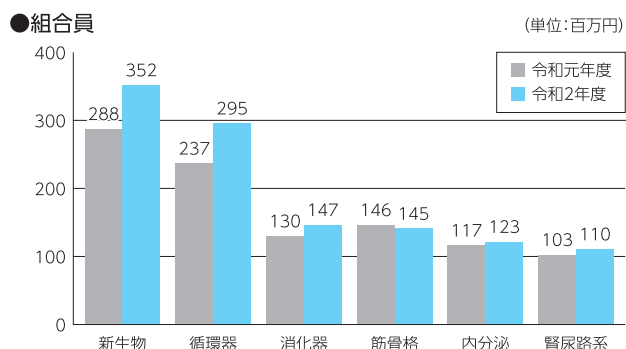
**【開催日】** 令和3年10月26・27・28日(地区別に3日間開催) **【開催場所】** えひめ共済会館 **【対象者】** 50歳以上の組合員  
**【参加希望者の募集方法】** 9月に所属所の共済組合事務担当課を通じて募集します。

※新型コロナウイルスの感染状況によって開催を見合わせる場合があります。

# 令和2年度病類別医療費及び件数

## 組合員、被扶養者ともに新生物の医療費が1位

### ●●●●●●●● 病類別医療費 上位6位及びその件数 (※歯科を除く) ●●●●●●●●



令和2年度における組合員の病類別医療費(元年度比)は、1位 新生物(22.5%増加)、2位 循環器系(24.55%増加)、3位 消化器系(13.51%増加)となっています。平成24年度から26年度までは循環器系が1位でしたが、平成27年度以降は新生物が1位となり、医療費の16.93%を占めています。

被扶養者については、1位 新生物(27.05%増加)、2位 呼吸器系(39.61%減少)、3位先天性(16.28%増加)となっています。

一方、医療費上位の病類の受診件数をみると、組合員については3位の消化器を除き全て増加、被扶養者については、6位の精神を除き全て減少しています。特に被扶養者の呼吸器系の減少幅が大きく、34.43%の減少となっています。

組合員は、生活習慣病に関連する病類の多くが上位に名を連ねており、新生物(がん)、循環器系(脳血管疾患、心疾患、動脈硬化症、高血圧症)、内分泌系(糖尿病、脂質異常症)がそれに該当します。

また、例年の被扶養者の1位は呼吸器系でした。呼吸器系の主な疾患としては急性鼻咽頭炎、急性扁桃炎、急性気管支炎等(いわゆるかぜ)や、肺炎、インフルエンザ、花粉症等が挙げられます。しかし、受診件数が大きく減少したことにより、医療費も大きく減少し、ここ15年で初めて2位になりました。受診件数が下がった大きな要因としては、令和2年度は国内のインフルエンザの感染者数が例年の約1000分の1であったこと、多くの人のマスク、手洗い、消毒液を使う習慣によって感染症の流行を減らしたことが考えられます。

今後も生活習慣を見直すことで生活習慣病の予防を行うとともに、マスクの着用、手洗い・うがいの励行、医療機関への適切な受診を行っていただくようお願いいたします。



#### 4 定時決定の有効期間

その年の9月から翌年の8月まで(期間途中で随時改定等があった場合は、そのときまで)の1年間

#### 5 定時決定の保険者算定

3の方法によりひと月当たりの報酬月額を算定するのが困難なとき、又は算定結果が著しく不当となるときは、組合員の事情を考慮して共済組合が適当と認めて算定する額を、報酬月額とすることができます。(これを「**保険者算定**」といいます。)

##### (保険者算定代表例)

##### ①4月・5月・6月とも無給の場合

従前の標準報酬月額の算定基礎となっている報酬月額を用いて算定します。

##### ②休職者給与(8割支給)を受けている場合

報酬の支払基礎日数が17日以上であっても当該月を算定基礎から除いて算定します。

##### ③4月・5月・6月の報酬に、本来、当該月以外に支給されるべき報酬が含まれている場合

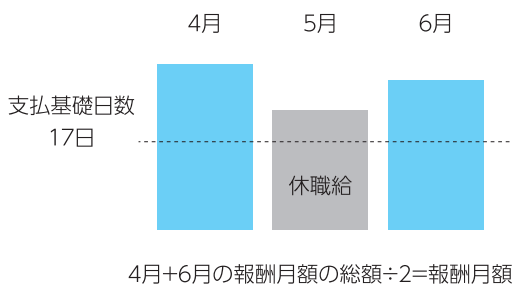
当該報酬を除いて算定します。

##### ④4月・5月・6月の報酬が、他の月と比較して著しく高い場合

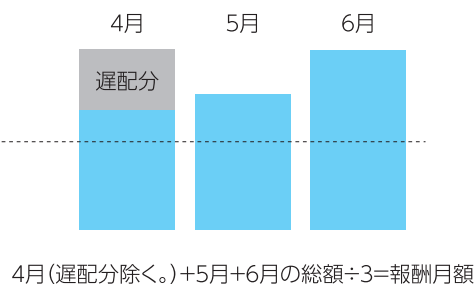
過去1年間(前年7月から当年6月まで)の平均報酬月額に基づき算定することができます。

※④の保険者算定を受けるためには、いくつかの条件がありますので詳細は所属所の共済組合事務担当課、又は下記までお問い合わせください。

##### ②のケース



##### ③のケース



この記事についての問い合わせ先 共済組合総務課 総務係 ☎ 089(945)6315



毎年9月

# 標準報酬月額の見直しを行います!

共済組合各事業の掛金等の算定基礎となっている標準報酬月額は、資格取得時決定以降、実際に受ける報酬と標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、毎年1回、見直しを行っています。(これを「**定時決定**」といいます。)

## 1 定時決定の対象者

7月1日に組合員である者(休業中、休職中、欠勤者を含みます。)で次に掲げる者以外の者

(定時決定の対象とならない者)

- ①6月1日以降に資格を取得した者
- ②7月から9月までのいずれかの月から随時改定等が行われる者

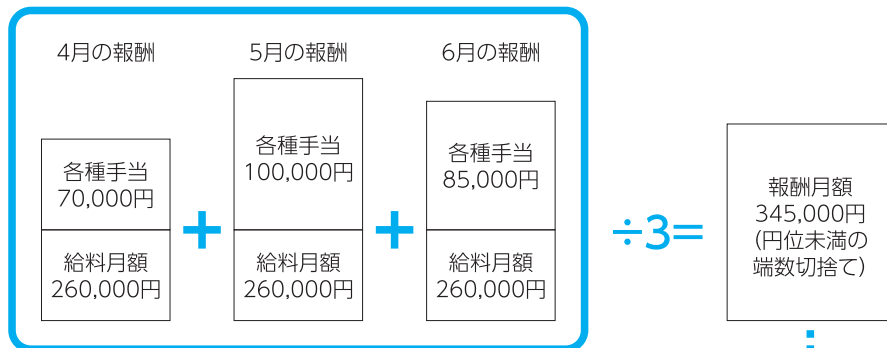
## 2 定時決定の算定基礎

その年の4月・5月・6月に受けた報酬の総額(ただし報酬の支払基礎日数が17日未満の月は、算定基礎から除く。)

## 3 定時決定の算定方法

上記報酬の総額をその期間数で除して得たひと月当たりの報酬月額を標準報酬等級表に当てはめて算定します。

### ● 定時決定のイメージ



標準報酬等級表に当てはめる

標準報酬			月額	報酬月額	
短期 給付等	長期給付			円	円以上
	厚生年金 保険給付	退職等 年金給付			
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
20	21	20	340,000	330,000 ~	350,000
21	22	21	360,000	350,000 ~	370,000
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

標準報酬月額

- 短期給付等事務・退職等年金給付 第20級340,000円
- 厚生年金保険給付 第21級340,000円

# 被扶養者の認定要件について

被扶養者の認定を受けるためには、日本国内に住所を有していて、主として組合員の収入により生計を維持していること、また、次の要件等を満たしていることが必要となります。

## 被扶養者の範囲

「三親等内の親族」であることが要件となります。なお、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹以外の親族については、同居が要件となります。

## 収入について

扶養認定における「収入」とは、所得税法上の「所得額」ではなく、認定時から将来に向かって恒常的に得られる収入の総額をいい、その基準は年額130万円未満、公的年金収入のある60歳以上の方は180万円未満(60歳未満の方で障害年金を受給している方は180万円未満)です。

収入の種類	収入とみなす金額
給与収入	所得税法による各種控除をする前の収入総額です。
事業・農業収入	総収入額から必要経費(共済組合が認めた経費)を差し引いた額です。(所得税法上の所得額とは異なる場合があります。)
年金収入	年金決定改定通知書等に記載される額です。所得税法上、非課税とされている遺族年金、障害年金も収入に含みます。
雇用保険法による失業給付	日額3,612円以上の給付を受給している間は被扶養者になれません。

## 被扶養者の認定の取扱い

### ●18歳以上60歳未満の者の場合

18歳以上60歳未満の者については、通常、稼働能力を有しており、次の者を除いては、組合員の収入によることなく生計を維持することが可能であると考えられます。

- 扶養手当の支給対象者
- 学生(定時制課程、通信課程、夜間課程の学生を除く。)
- 病気又は負傷のため就労能力を失っている者

「収入がない」又は、「アルバイト等の収入はあるが、認定基準額未満である」などの状況にある場合は、収入状況だけの判断ではなく、次の要件を具体的に調査確認したうえで、認定の可否を判定します。

#### ①就労の意思があるにもかかわらず就労できない具体的な状況

- ②組合員が扶養しなければならない理由
- ③組合員がその者を経済的に扶養している事実

### ●父母の場合

父母については、どちらか一方が社会保険に加入している場合、原則として配偶者の社会保険に加入していただくこととなります。父母とも社会保険に加入していない場合であっても、次に該当する場合、被扶養者として認定されません。

#### ①夫婦の扶助義務

夫婦の相互扶助義務(民法第752条)の観点から、夫婦(父母)の一方又は両方の収入が認定基準額未満の場合であっても、双方の収入を合算したとき、その収入額により夫婦(父母)が、社会通念上、生活維持ができると考えられる場合

#### ②経済的援助

組合員と別居している父母を認定する場合において、組合員の父母に対する経済的援助額(仕送り額)が、父母の収入の総額(仕送り額を含む。)の3分の1を下回る場合

# 被扶養者の資格調査を実施します!

組合員の被扶養者となっている方が、現在も被扶養者としての要件を備えているかを確認するため、本年も「被扶養者の資格調査」を実施します。この調査は、適正な被扶養者の認定を行っていく上で重要な調査となりますので、組合員の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## 調査対象者

被扶養者全員を対象に行います。

## 調査方法

所属所の共済組合事務担当課を経由して調査を行います。該当する組合員の方は、下表「被扶養者資格調査提出書類一覧表」の区分に応じて必要な書類を、共済組合事務担当課へ提出してください。



なお、**扶養手当が支給されている被扶養者**については、所属所において確認が行われますので、共済組合に書類を提出する必要はありません。

## 提出期限

所属所が定める期日までに所属所の共済組合事務担当課に提出してください。

## 注意事項

扶養認定の要件を満たしていないことが判明した場合は、**要件を欠いた日に遡って認定を取り消す**こととなりますので、速やかに取消手続をお願いします。

なお、取消日以降に医療機関等を受診されていた場合は、医療費等について返還していただくこととなります。

## 被扶養者資格調査提出書類一覧表(扶養手当が支給されていない被扶養者対象)

区 分	提 出 書 類
① <b>全員</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●同意書(地方税関係情報取得用)</li> <li>●家族調書</li> </ul>
②学生(令和3年4月1日時点で22歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●在学証明書(令和3年4月1日以降に交付されたもの)</li> </ul>
③病気又は負傷等により就労能力に制限を受ける者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者手帳の写、又は令和3年4月1日以降に発行された診断書<b>(就労が困難である旨の内容記載のもの)</b></li> </ul>
④年金・恩給受給者 (所得税法上非課税となる遺族年金・障害年金を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年4月年金改定通知書の写(紛失等により提出できない場合又は令和3年4月において改定がない場合は、直近の送金通知書の写)</li> </ul>
⑤事業収入等(農業・商業・不動産・その他)のある者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和2年分確定申告書(控)及び経費内訳書の写</li> <li>●事業収入申立書</li> </ul>
⑥ <b>組合員と別居している者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●金銭援助額(仕送り額)を<b>客観的に</b>確認できる書類 (<b>直近6か月分</b>(令和3年1月～令和3年6月まで)の<b>送金先の預金通帳の写</b>など)</li> </ul>
⑦ <b>組合員以外に扶養義務者がいる者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●組合員以外の扶養義務者の所得証明書等</li> </ul>
⑧継続認定(就職活動中)の者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被扶養者申告書、扶養事実の申立書</li> <li>●組合員被扶養者証</li> <li>●求職活動状況申立書【更新時】</li> </ul>
⑨被扶養者の要件を備えていない者 (取消手続の必要な者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被扶養者申告書</li> <li>●認定要件を欠いた年月日の確認できるもの</li> <li>●組合員被扶養者証</li> </ul>

(注) 1 上記の区分において、複数の項目に該当する場合は、それぞれの提出書類が必要となります。

2 18歳未満(令和3年4月1日時点)の者で年間所得推計額が0円である被扶養者は、同意書を提出する必要はありません。

3 その他、必要に応じて別途書類の提出を求める場合がありますので、ご協力をお願いします。

# 地共済年金情報Webサイトのご案内

地共済年金情報Webサイトでは、組合員の皆さまそれぞれの公務員共済期間に係る以下の内容について閲覧することができます。ただし、すでに老齢又は退職の年金を受給されている方、及び老齢厚生(退職共済)年金の支給開始年齢に到達されている方はご利用いただけません。



## 閲覧できる内容

- ①年金加入履歴・加入期間
- ②保険料納付済額
- ③標準報酬月額等
- ④年金見込額※1
- ⑤給付算定基礎額残高履歴

## 利用できる方

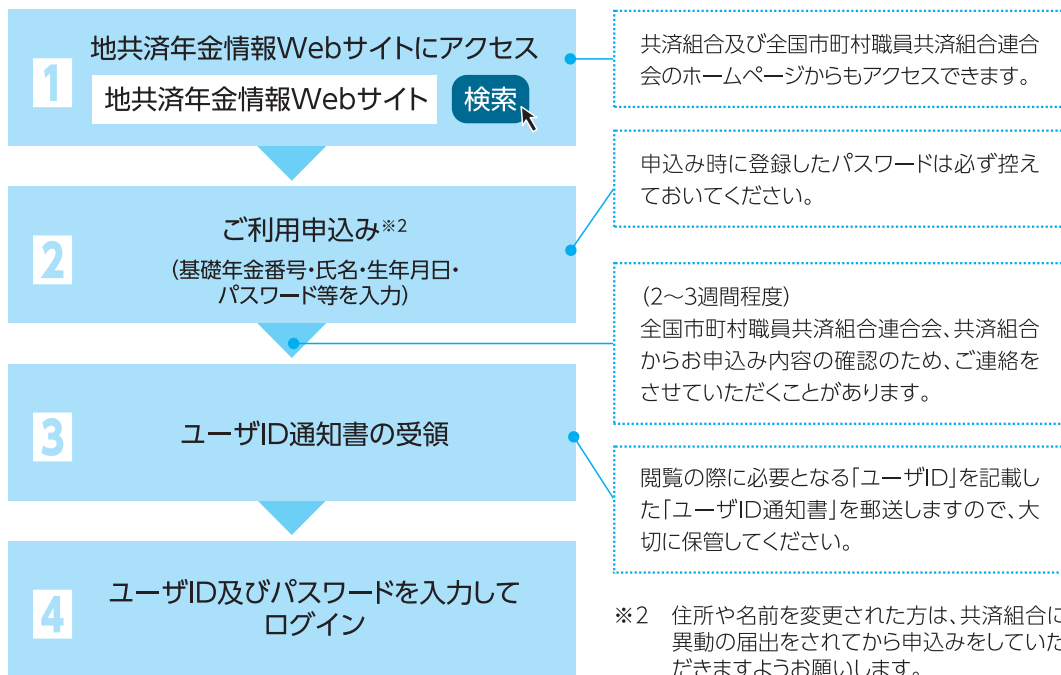
- ①組合員 ②組合員であった方

## ご利用時間

24時間365日  
(サーバーのメンテナンス時を除く。)

※1 年金見込額は、確認時点の就業状態、給与額、賞与額等をベースに年金受給額等を試算しているため、実際の金額と異なります。

## ご利用手順



### 相談窓口(Webサイト用)

全国市町村職員共済組合連合会 年金部年金企画課  
☎03-5210-4607 (9時~17時(土・日・祝日を除く))

地共済年金情報Webサイトへのアクセス用QRコードです。





# 保健課からのお知らせ

## 人間ドック等利用助成事業の利用について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、人間ドック等の一部の検査を中止する人間ドック等契約健診機関があります。

今般の状況をご賢察いただき、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、人間ドック等を利用する際には、当日自宅で検温を行い、発熱や風邪症状等の体調不良を感じる場合には事前に健診機関に連絡しご相談いただくとともに、健診機関によっては特定の地域に滞在歴がある場合は一定期間受診できないことなどがありますので、受診する健診機関のホームページ等を事前にご確認ください。

また、人間ドック等の利用日の変更を希望される方は、健診機関に直接ご相談いただき、変更した場合には共済組合に連絡をお願いします。

ただし、やむを得ない理由がないかぎり利用日直前の変更は行わないようお願いいたします。

この記事についての問い合わせ先 共済組合保健課 厚生係 ☎ 089(945)6318

ボーナスの預入先として

## 共済貯金をご活用ください！



# 年利1.0%

(半年複利)

※税引き後0.79685%(利率は令和3年7月1日現在)

### ★預入は簡単！

給料・賞与から、1,000円単位で預入れができます。また、臨時増額貯金専用の払込用紙を使用することで払込取扱金融機関(伊予銀行、愛媛銀行及び県下JA)の窓口から随時行うこともできます。

※初めて預入するときや、給料・賞与から控除する場合は、所属所の共済組合事務担当課を通じて手続きが必要です。

※ATMやインターネットバンキングを利用した入金はできません。

※窓口でお振込みの際は、必ず専用の払込用紙をご利用ください。(各金融機関の払込書は不可)

### ★払戻は週に1回！

「共済貯金払戻請求書」を提出することにより組合員本人名義口座(普通預金口座に限る)へ送金されます。原則として毎週火曜日を締切日とし、金曜日に送金しておりますが、業務上の都合により締切日・送金日を変更することがありますので、共済組合ホームページで「共済貯金払戻スケジュール」(QRコードからアクセスできます)をご確認ください。

約8,700人の  
組合員の皆さまにご利用  
いただいています。



払戻  
スケジュールは  
ここから確認



この記事についての問い合わせ先 共済組合経理課 貯金貸付係 ☎ 089(945)6316

# 共済組合から貸付けを受ける方へ だんしん事業のご案内

## Point

「だんしん」に加入すると、貸付金の返済中に借受人に万一のことがあった場合に、**保険金**で貸付金残高が返済されます。  
あわせて「債務返済支援保険」に加入すると、病気やケガで長期休職となった場合に、貸付金の返済金相当額（平均返済月額）が**保険金**として支払われます。

万一の場合



貸付金残高



「だんしん」からの保険金  
(貸付金残高相当額)

## 制度の位置付け

万一、死亡・所定の高度障害状態となられても…



「だんしん」の保険金で貸付金残高が返済されます

病気やケガで長期休職となられても…



「債務返済支援保険」の保険金で返済金相当額（平均返済月額）が補償されます

「だんしん」と「債務返済支援保険」にあわせて加入すると、万一の場合だけでなく、長期間就業障害となった場合にも安心です。

## 「だんしん」(団体信用生命保険)

### 例

#### 貸付金残高

貸付金残高  
(債務)



**1,000**万円の場合

#### 特約保証料

保険金額（貸付金残高相当額）  
(10万円につき 月額15円)

月額 **1,500** 円

※特約保証料は見直されることがあります。

#### 保障額

<死亡・所定の高度障害状態>

保険金 **1,000**万円  
(貸付金残高相当額)

を共済組合にお支払いすることで  
貸付金残高が返済されます。

### 特長

- 「だんしん」に加入をしていると、万一、組合員が死亡、または所定の高度障害状態となってしまったとき、「だんしん」の保険金で貸付金残高が返済されます。
- 全国の市町村職員を対象として実施している制度のため、ご負担の少ない特約保証料（加入者が負担する保険料）でご加入できます。特約保証料は、年1回、貸付金残高に応じて見直しされますので、返済が進むにつれて加入者の負担が少なくなります。

## 債務返済支援保険

### 例

#### 返済金額

返済金相当額  
(平均返済月額)

**60,000**円の場合

(計算例)  
毎月償還 40,000円 } の場合  
ボーナス償還 120,000円 }  
平均返済月額 60,000円 = (40,000円 × 12) + (120,000円 × 2) ÷ 12

#### 保険料

保険金額（返済金相当額）  
(1万円につき 月額60円)

月額 **360** 円

※保険料は毎年見直しを行うことから、変更されることがあります。

#### 補償額

<所定の就業障害の場合>

1カ月あたり保険金 **60,000**円  
(返済金相当額)を30日の免責期間  
を経過した日から3年を限度に就業  
障害が終了するまでお支払いします。

### 特長

- 所定の精神障害により就業障害となったときも貸付金の返済金相当額（平均返済月額）を保険金として加入者にお支払いします。
- 全国の市町村職員を対象として実施している制度のため、ご負担の少ない保険料で加入できます。

制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

MY-A-20-LF-001343 MYG-A-19-LF-826

# ベストマッチ食材でヘルシークッキング

料理製作・監修 松村真由子 まつむらまゆこ  
 管理栄養士・料理研究家。書籍や雑誌の連載、  
 講演活動などで幅広く活躍している。  
 ●撮影/泉健太 ●スタイリング/青野康子

## スペアリブの エスニック風

豚肉は、筋肉の疲れを取り除くビタミンB<sub>1</sub>が豊富で、にんにくの香り成分であるアリシンを組み合わせると、ビタミンB<sub>1</sub>の吸収率がアップします。さらに、にんにくやしょうがには食欲増進や、疲労回復の効果もあります。



夏  
自  
夕

豚肉

にんにく



エネルギー 511 kcal 塩分 2.4g 1人分

たまった疲れを解消

### ✪材料(2人分)

スペアリブ……400g  
 にんにく、しょうが……各1かけ  
 長ねぎ……8cm  
 とうち豆鼓、サラダ油……各大さじ1

**A** 水……1カップ  
 スープの素、しょうゆ……各小さじ½  
 砂糖、酢……各大さじ½

テンメンジャン……大さじ1  
 チンゲン菜……1株

**B** 熱湯……2カップ  
 サラダ油……小さじ1  
 塩……小さじ¼

### ✪作り方

- ① にんにく、しょうが、長ねぎ、豆鼓はみじん切りにする。
- ② 中華鍋に油大さじ1/2を入れ、スペアリブを強火で焼く。全体に焼き色がついたら取り出し、鍋の油をふき取る。
- ③ 中華鍋に残りの油と①を入れ、弱火で香りが出るまで炒める。②、**A**を加え、ふたをする。ふたを少しずらして弱火で20分煮る。テンメンジャンを加え、煮汁が少なくなるまで15分煮る。

- ④ チンゲン菜は半分の長さに切り、根元から縦6等分に切り分ける。鍋に**B**を入れて火にかけ、チンゲン菜を1~2分ゆで、ざるに上げて水気を切る。
- ⑤ 器の中央に③のスペアリブを盛りつけたあと、両側にチンゲン菜を盛りつける。

# 四季の伊予路プラン

# 夏



※朝食はハイキング形式となります。  
宿泊と夕・朝食を  
セットにした  
お得なプランです。

- ～お品書き～
- |      |               |
|------|---------------|
| 前菜   | 蟹とイクラの卵豆腐     |
| 造り   | 三種盛り(鯛・烏賊・鮪)  |
| 焼物   | 鮎塩焼き          |
| 肉料理  | 甘トロ豚と夏野菜モロミ焼き |
| 揚げ物  | 鱧の鳴門揚げ        |
| 御飯   | 煮穴子ちらし寿司      |
| デザート | プチケーキと果物      |

ご予約  
承り中

1泊2食付**7,100円**(税込) 期間:令和3年6月1日~8月31日

会議室における無線LAN(Wi-Fi)接続サービスのご案内

令和3年5月1日より、会議室で無線LANによるインターネット接続をご利用いただけるようになりました(9階広間を除く)。各会場にて無料でご利用可能ですので、是非ご活用ください。

ご予約・お問い合わせは

**えひめ共済会館** 〒790-0003 松山市三番町5丁目13-1

TEL 089-945-6311 【ホームページアドレス】  
<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>

FAX 089-945-6322 【Eメールアドレス】  
[e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp](mailto:e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp)



—組合の現況—  
(令和3年5月末現在)

◎所属所数	43
◎組合員数	17,343人
男	9,741人
女	7,602人
◎平均標準報酬月額(短期)	343,299円
◎被扶養者数	15,626人
(含任継)	内135人
◎任意継続組合員	208人
◎年金受給者数	18,572人

えひめ共済会館利用促進キャンペーンクイズの答え

本紙令和3年4月号(Vol.314)の正解

愛媛県市町村職員共済組合の令和3年度医療給付関係の  
財源率は**96.70%**である。

応募総数:102通 正解数(有効応募数):99通でした。  
たくさんのご応募とご意見ありがとうございました。  
当選者(5名)には「ペア宿泊ご招待券」をお送りしました。